

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	庄内森林管理署	連絡先	050－3160－5845
所管する業務の概要	国有林の管理経営、治山事業の実施、民有林の造林の指導等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
(業務における心構え・行動) ・7月、8月に全職員を対象に接遇研修を実施し、接客や電話対応等について再確認を行い、各人の意識の向上が図られ親切、丁寧な対応を行っている。 ・署へ来訪者があった場合、臨時職員で当番日を決め、お茶出しを行っている。 ・電話がかかった際には、3コール以内に出るように心がけており、4コール以上で出た場合は「お待たせしました」と言うように申し合わせている。 ・都度、課内の職員同士に限らず、他課との情報交換を実施し、担当業務以外であっても、迅速に対応している。	・接遇については、4月・5月の出署日に再確認等を行い、親切、丁寧、正直な対応に心掛けており、引き続き対応の向上に努めていく。 ・電話は3コール以内に出ている。 ・現場を含めた職員同士の情報交換は、出署日等の機会を捉えて実施している。 ・他課との情報交換については、繁忙時に担当者からの連絡が一部遅れたことがあったので、今後は課長にすべての情報を報告し、他課との情報交換を円滑に進める。
(農林水産業の振興と消費者利益の関係) ・事業運営に係わる問題点を指摘されるケースがあるが、その都度説明し可能な限り関係者の意見を反映した事業運営に努めている。 ・事業の遂行にあたり、利害の一致しない外部団体に対しても事業説明等を実施し、理解を得られるよう努めている。	・事業説明後、不足する点はないか、常に点検を心掛けている。 ・事業終了後にも説明することを心掛けた事により、相手方より好印象を持たれるようになった。

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
(国民の意見、要請、苦情に対する姿勢) ・地元住民等の関心の高い高館山自然休養林について安全確保のため枯損木を除去する際の立ち入り禁止措置について、マスコミ、HP、各種会合で情報提供を行った。 ・地域からの意見や要請等には、極力早く回答するよう心がけており、対処が困難な場合についても理由を明確にする等、丁寧な説明を行っている。	・広く一般の者からの情報を得るための連絡体制が構築されていないことから、他からの又聞き等により情報が入っても誰に対応すべきなのか不明ということがあったので、引き続き一般市民からの情報収集の方法と対応について検討を要する。
(国民への情報提供姿勢) ・HPを活用して情報発信を行っている他、森林ふれあい系のイベント等を利用して情報発信を行っている。 ・外部からの情報提供の要請等については、言葉のみでなく、資料等を用いて理解が得られるよう工夫して説明している。	・資料等の作成に当たっては、分かりやすい内容で作成するよう心がけているが、引き続き努力をする。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
(業務の点検、分析・検証) ・公文書等日々の業務を担当者任せにしないで、複数でチェックを行う習慣をつけて不適切な内容の公文書等については改善をしている。	・公文書等を複数の者でチェックを行い、不適切な内容の公文書等は減少してきているが、引き続き確実にチェックする。
(ニーズの把握等の取組) ・市長会など、地元から出される中央への要望等を事前に把握し、要望書の回答が得られるよう、局へ要請している。 ・庄内海岸のクロマツ林を守るために、県、市、町、学校(大学・小学)、林業団体、ボランティア団体等関係者と定期的な会合を開催しており、その中で地元のニーズ等を把握している。	

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・地元市・町が主催するイベント等に招待された場合、極力出席して地元行政機関との連携を深めるとともに、地元ニーズの把握に努めている。	
(関係部署との情報交換) ・すべての情報等について、担当課長や署長等へ情報が集まるようにしており、情報交換は日々行っている。	・すばやい対応を要する問題が増え、署長には情報提供しているが、他の課長に伝わらないケースがあったので、今後は、更に報告、連絡、相談を徹底していく。
(職員や業者等への説明方法) ・制度や要領・周知を要するもの等については、各種会議での説明や文書等により周知徹底をしている。	
(政策のニーズ等の把握に向けた取組) ・各種会合等において地元ニーズの把握に努めるとともに、情報交換を行っている。 ・地元メディアや地元関係組織等から常に情報収集に努めており、その都度、局へ伝達している。	・地元ニーズは財政負担や人手のかかるものが多く、対応が難しくなっており、今までできたことでもできなくなる場合もあるので、その都度、丁寧な説明が必要となっている。 ・上局の関係課間での情報共有がなされておらず、同じ情報を何度も局へ上げる状況がある。
(関係部署との連携強化のための取組) ・個別案件ごとに管理者間で連携し、担当業務以外と思われることでも打合せを行い、情報共有をしている。 ・事業を計画する段階で関係課等へ計画内容を説明し、必要な措置等について情報を収集している。	・情報提供を全て文書で行うと時間がかかりすぎるので、口頭メモ程度に簡単にまとめたものやメール等の活用を検討することが必要。
(国民への政策等の説明方法) ・より分かりやすく説明出来るよう各人が自己研鑽に努めている。 ・分かりやすい資料の作成に努めている。	・これからも自己研鑽に努め、分かりやすい説明を心掛ける。 ・資料を分かりやすくするため図等を多用したり、内容を絞る等の工夫を行っているが、専門用語を減らすまでにはいたっていないので、更に改善に努力する。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
(リスク管理の手順・ルール) ・保安林の未協議伐採が発生しないようチェックリストを用いて確認を行っている。 ・入札、契約及び監督等について、局が作成したチェックリストを使用して確認している。 ・個々に責任の所在を明確化することで、細心の注意を払って業務に取り組んでいる。	・保安林の協議が伴うような伐採については、森林官が復命書を提出する前の段階から情報が入手できるような方法を検討する必要がある。 ・課内全員がフォローしながら業務の処理を行っている。
(過去の失敗や教訓の活用) ・過去の入札においてヒヤリ・ハット事例があったので、入札前に入札公告内容の確認、入札時に入札注意書の内容のチェックを確実にし、ミスをしないよう取り組んでいる。 ・猛禽類の生息情報を知らずに、林道改良、製品生産を計画してしまった。(ヒヤリ・ハット) ・同じ失敗を繰り返さないよう、失敗事例を周囲に話して自己啓発に努めている。 ・国有林野事業においては、直接食の安全に係わっている訳ではないが、5月に食品の安全確保に関する研修を行い、農水省の一員として最低限の知識を習得し、職員の能力及び意識の向上を図った。 ・全ての食の源である水を意識しながら、森林の整備に取り組んでいる。	・入札執行前に関係者で入念に打合せを行い、入札時には入札参加者の確認や改札事務は複数の者により確認行為等を確実にしている。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて

(円滑な組織運営の実現に関する取組)

- ・業務の平準化については、負担が偏らないよう課内全員で情報を共有し、各係の業務量の多寡に応じた柔軟な業務の分担とするとともに、優先順位をつけて処理している。
- ・臨時職員を係に固定して配置せず、業務の繁閑を見ながら仕事を配分している。

- ・特定の者に負担が偏らないように担当業務の進捗状況を管理者が把握し、柔軟に応援できる体制を署全体で作っている。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について

- ・これまでの取組実績及び現在実施している取組

- ・今後の課題とその改善策

- ・特になし。